

5)その他

(1)農地・農業用施設災害復旧事業

農地・農業用施設災害復旧事業は、異常気象により被害を受けた農地や農業水路、農道などの農業用施設を早急に従前の効用を回復させるための事業。

関係法令：「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」（通称「暫定法」）

その他、農地の保全に係る海岸保全施設や地すべり防止施設が被害を受けた場合の復旧として、海岸保全施設等災害復旧事業がある。

【道路復旧状況】平成24年災 上阿嘉地区(久米島町)



(被災時)



(復旧後)

【海岸保全施設復旧状況】平成24年災 慶佐次地区(東村)



(被災時)



(復旧後)

農地・農業用施設及び海岸保全施設災害復旧事業の実施状況

事業名	平成24年		平成25年		平成26年	
	地区数	査定額 (百万円)	地区数	査定額 (百万円)	地区数	査定額 (百万円)
農地災害復旧事業	0	0	0	0	0	0
農業用施設災害復旧事業	13	104	4	23	26	228
海岸災害復旧事業	1	23	0	0	0	0

※査定額は、事業費の金額を記載。

(2) 土地改良区の設立・解散の推移

沖縄県の農業基盤整備は復帰後に本格的に始まったことから、新規設立の土地改良区が337地区と急増したが、統廃合も262地区と急速に進展しており、土地改良区数は平成2年度の232地区をピークにその後減少し、平成26年度末現在で69地区となっている。

	土地改良区数	ピーク時の 土地改良区数
沖縄	69地区（H27.3）	H2 232地区
全国	4,795地区（H26.3）	S36 13,163地区

北部圏域	中部圏域	南部圏域	宮古圏域	八重山圏域	合計
16	9	22	20	2	69

ア. 復帰前の土地改良区

本土復帰前は琉球政府により制定された土地改良法（1958年12月1日立法90号）に基づき、土地改良事業が施行されるとともに土地改良組合が設立された。昭和27年に名護市の内原土地改良区が設立されたのが県内土地改良の第1号であり、43土地改良区が設立された。なお、本土復帰に伴い、日本政府制定の土地改良法に基づく土地改良区としてのみなし規定の適用を受けた。

【組合員数の多い土地改良区】

土地改良区名：宮古
設立年月日：H1. 8. 14
地区面積：9,540ha
事業概要：国営かんがい排水事業
組合数：10,238人

イ. 復帰後の土地改良区の新規設立

復帰以降は、事業費の増大とともに土地改良区の設立も活発となり、昭和47年に25地区の設立があり、ピークを記録した。しかし、昭和47、48年当時の土地改良区は、主にかんばつ対策事業等の小規模な水源施設整備の事業が多く、運営基盤は脆弱であった。

昭和50年頃より10地区を超える設立が続き、昭和59年度に24地区と二度目のピークを迎えたが、その後、事業主体を市町村が担う事業地区等が多く創出され、昭和61年度からほぼ横這いの10地区程度となり、平成4年度から減少し平成14年度以降は1地区程度の新規設立となった。

【地区面積の小さな土地改良区】

土地改良区名：うるま市石川東山
設立年月日：S51. 1. 7
地区面積：10.6ha
事業概要：かんがい排水事業
組合数：21人

ウ. 復帰後の土地改良区の統廃合

県内の土地改良区の解散は、昭和48年度に南風原町の南風原土地改良区が初めての解散を行い、以降262地区の解散を実施している。そのうち、合併によるものは、47地区となっている。

解散については、主に昭和52～56年度の解散命令により18地区が解散した以外は、総会での議決によるものとなっている。

【設立年の古い土地改良区】

土地改良区名：下地町中部
設立年月日：S30. 6. 19
地区面積：80ha
事業概要：琉球政府営
かんがい排水事業
組合数：135人

土地改良区数の推移（平成27年4月作成）

見直し計画目標55地区																																																
土地改良区数の推移(平成27年4月作成)																																																
年度	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	1次計画目標130地区(H16～21)										2次計画目標70地区(H16～22)					(H20～24)									
① 設立地区数	43	25	13	12	4	9	4	11	11	16	15	21	16	24	14	10	11	11	12	10	9	7	5		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	計		
② 解散地区数						1	1	1		7	3	3	1	10	4	2	2	3	4	6	6	5	1	16	13	11	10	15	9	16	6	6	9	3	13	13	6	12	3	10	13	5	2	4	4	3	7	269
③ 累加地区数	43	68	80	91	94	103	100	108	116	131	136	153	167	189	200	206	211	216	223	232	225	219	213	203	191	185	173	168	166	157	154	143	131	126	115	113	104	92	88	86	82	78	75	69	69			

